

変更理由書

むつ都市計画特別用途地区の変更（むつ市決定）について

○むつ都市計画特別用途地区を変更する位置
別添総括図及び計画図のとおり

○むつ都市計画特別用途地区を変更する区域

- 文教・医療・にぎわい拠点地区
 - むつ市小川町一丁目、金谷一丁目の各一部

○むつ都市計画特別用途地区を変更する面積
約13ヘクタール

○変更理由

下北文化会館、むつ総合病院及び金谷公園周辺における商業地域への用途地域の変更に伴い、特別用途地区「文教・医療・にぎわい拠点地区」を指定することで、医療・教育機能の持続化と都市公園におけるにぎわいの形成により、コンパクトな都市づくりを進め、良好な都市環境の構築を図るものである。